

令和元年6月25日現在

機関番号：17301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17426

研究課題名(和文) 日本特別支援教育史研究 戦前の東京・大阪の特別教育システムの比較を中心に

研究課題名(英文) A Historical Study on Special Needs Education in Japan: Comparison of Special Education Systems in Tokyo and Osaka before the War

研究代表者

石川 衣紀 (ISHIKAWA, Izumi)

長崎大学・教育学部・准教授

研究者番号：80584010

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：東京と大阪の都市化にともなって噴出した都市問題の実相と、そこにともなって当時の子どもが抱えた「教育の貧困・発達の困難」について明らかにした、「都市で生活する子どもにたいし実施された教育改善・救済事業の具体的展開について明らかにし、それらが子どもの多様な困難へ対応する特別教育であったことを明らかにした、子どもへの特別な教育がさらに組織化された形態として「特別学級」を位置づけ、両市における展開過程を比較検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで東京と大阪のそれぞれにおける、都市問題と社会事業・教育救済事業に関する検討、特別学級編制の実態に関する検討等は一定程度蓄積がなされてきている。しかし戦前期の東京と大阪は、互いに密接な連関をもちながら発展をつづけ、どちらか一方のみの検討では当時の子どもの置かれた状況や特別な教育的配慮のあり方を把握するには不十分であることが強く指摘できる。本研究では両市の比較史研究を行うことにより、両市の抱えていた社会的・教育的課題、市長および市当局が実施した施策の意義と役割、特別学級における子どもの実態や実践内容等について、複眼的な把握と検討が可能となり、相互補完にとどまることのない構造的把握を行った。

研究成果の概要(英文)：1. This study clarified the reality of the urban problems that erupted due to the urbanization of Tokyo and Osaka, and the "poverty and development difficulties of education" that children have. 2. This study clarified the concrete development of the education improvement and relief project implemented to children living in the city, and clarify that they were special education to cope with the various difficulties of children. 3. This study position "special class" as a form that special education for children is further organized, and compare and examine the development process in both cities.

研究分野：特別支援教育、特別ニーズ教育

キーワード：特別支援教育 特別ニーズ教育 特別学級編制 東京市 大阪市 教育改善事業 特別な教育的配慮

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本の戦前期になされた子どもへの特別な教育的配慮の取り組みを、特別支援教育・特別ニーズ教育の視点から歴史的に考察し、その今日的意義を明らかにする。現在、障害や生育・教育環境の制約に起因する発達困難等への特別な教育的配慮＝特別支援教育・特別ニーズ教育の権利保障が強く求められているが、その支柱となるべき理論構築は未着手である。

学校教育法等の一部改正により、2007年度より特殊教育にかわり特別支援教育が制度化されたが、特別支援教育そのものの概念・定義や対象が十分に確立されていないために、通常教育・障害児教育との関係においてシステムも依然として動揺している状況にある。

本研究では、特別支援教育の概念・定義や対象を確立させていくための学問的営為として、日本の戦前期になされた子どもの多様な「教育の貧困・発達の困難」に対して組織された特別な教育的配慮＝特別教育(教育改善・救済事業、特別学級編制)の取り組みを、特別支援教育・特別ニーズ教育の視点から歴史的に考察し、今日の特別支援教育・特別ニーズ教育との連続・非連続の歴史的位相の解明をめざすものである。

2. 研究の目的

本研究では戦前の東京および大阪における特別な教育的配慮の取り組み(教育改善・救済事業、特別学級編制)を比較考察し、今日の特別支援教育・特別ニーズ教育との連続・非連続の歴史的位相を明らかにする。

主たる研究対象として設定するのが、東京市長・後藤新平と大阪市長・関一による東京・大阪での教育改善・救済事業の取り組み、及びそれにもとづく東京・大阪両市の小学校教育改革や特別学級編制に象徴される特別教育の制度化についてであり、その比較史研究を行うものである。

3. 研究の方法

東京と大阪の都市化にともなって噴出した都市問題の実相と、そこにもなって当時の子どもが抱えた「教育の貧困・発達の困難」について明らかにする、都市で生活する子どもにたいし実施された教育改善・救済事業の具体的展開について明らかにし、それらが子どもの多様な困難へ対応する特別教育であったことを明らかにする、子どもへの特別な教育がさらに組織化された形態として「特別学級」を位置づけ、両市における展開過程を比較検討する

4. 研究成果

(1) 戦前の東京市・大阪市における都市教育問題と教育行政の対応

大阪・東京の両市ともに急速な都市化・産業化・工業化のなかで都市教育問題が顕在化し、様々な理由で学業不振となる子どもの保護と教育が急務とされた。特別学級編制はそうした教育救済のひとつの具体化であり、通常教育の枠組みで特別な教育的配慮を実施するためのものであった。

東京の取り組みで特徴的なことは、東京帝国大学関係者を中心に教育学者・心理学者・医師など多様な専門家が介入して進められたことである。大阪市視学であった鈴木治太郎もこの点を非常に重視していたが、大阪の場合は鈴木自身が知能検査法の標準化を一手に引き受けていたこともあり、現場の教員らによる大きな協力のもとで、標準化と特別学級編制が同時に進められていくという方法がとられた。

大阪・東京ともに市の教育施策に基づきながら、鈴木と本田親二の両市視学が実際に果たした役割が大きかった。とくに特別学級担当者への指導・講習に両者とも尽力し、特別学級が組織的に拡大することを眼目においていた。

また子どもの学業不振を貧困や生活環境など多様な角度からとらえ、種々の検査はそこから個々に適した特別な教育的配慮の方法を考案するものであるという見方において両者ともに共通していた。実際の入級児童も様々な家庭的背景・身体的諸相等を抱えながら学業不振となっている子どもであり、一人ひとりに応じた教育が図られた。

また両市をつなぐ重要な存在として三田啓の存在を指摘できる。三田啓は東京・大阪のそれぞれにおいて児童の実態調査を実施し、大阪では初の公立児童相談所を設立して子どもにたいする特別なケアも実施していた。また児童の困難の科学的把握手段として1900年代初めから日本でも紹介されていた知能測定法について、初めて国内での標準化を行なったのも三田啓であった。

(2) 戦前の東京市・大阪市における特別学級の児童実態と教育実践

東京市林町小学校に開設された「促進学級」は、通常教育の枠組みにおける特別な教育的配慮の一環として運営され、その対象児童はおのずから通常教育内あるいは家庭内で多様な困難を抱えて学業不振状態になっている子どもたちが大半であった。それまで学業不振の子どもへの対応策としては原級留置がなされていたが、子どもの抱える多様な「生活と学習の困難」への個別対応がなされなくては問題の改善には至らず、「従来の原級留置の処理法に比して一層合理的な徹底した調節方法」として特別学級実践は不可欠であった。

大正期にかけて東京を凌ぐ勢いで急激な成長と拡大を遂げた大阪市においても、環境問題の

悪化や貧困層の拡大など、子どもを取り巻く環境は深刻化していった。そのようななかで開設された特別学級は、東京市と同様に子どもの教育救済事業の一環であり、通常学級における子どもの多様な「生活と学習の困難」に対して、それらの困難の改善と子どもの成長・発達を支援するという小学校教育改革の一環でもあった。

そのため指導方針や指導内容では、東京市・大阪市ともにまず子どもの精神的安寧を保障することが主眼とされ、学校という環境が彼等にとって過ごしやすい場所であることを担任教師たちは繰り返し図った。その上で身体面・精神面・家庭環境面・学業面など様々な角度から児童実態を把握し、弾力的な指導を実施していったのである。

以上を踏まえながら、東京市と大阪市の特別学級編制における共通項として、学業不振のほか、学習意欲、心身の健康、家庭生活において困難を抱えた児童が多く在籍していたため、遊戯化、児童の関心に即した内容、課題の軽減などの多様な方法によって学力回復・促進が図られていたこと、個別指導が多く取り入れられていること、「寛大さ」「根気」に重点を置いた指導、生活指導や栄養面での配慮など、児童の心身の状態に応じて、学力促進以外にも多様な特別な教育的配慮が実施されていたことの3点が指摘できるといえる。

(3) 戦前の特別学級に関する研究動向

日本特別学級史研究に関する近年の動向を、おもに特別学級の「児童実態」「法制度・システム」「教授法・教育実践」の3つの観点からレビューし、今後さらに深めていくべき課題について明らかにした。特別学級対象児の抱える困難が通常の教育において生起し、その教育的対応策のひとつとして特別学級を捉えることや、特別学級での教授を「特別な教育的配慮」として捉える研究が徐々に増えているのが近年の動向であるが、それは前田・高橋(2000)によって提起された、戦前の特別学級を特殊教育・障害児教育の直接的系譜ではなく、通常教育との関係性のなかで位置づけなおそうとする日本特別学級史研究の視点とも重なるものである。

さらに、「特別学級と通常教育(通常学級)との関係性」について教授法・教育実践等の具体的検討を通して実証的に解明していくことが求められている。さて全体をとおして、「特別学級」それ自体をどのような文脈に位置づけて分析するのかという俯瞰性、あるいは明確な方向性のもとに実施された研究が多くなかったことも、特別学級史研究の課題である。そのこととも関連して、前田・高橋(2000)が指摘する「戦後のどの段階で『特殊教育』としての性格を明確にした特殊学級へと転換するのか」「戦前特別学級との連続・非連続の関係」についての検討が、日本特別学級史研究の当面する大きな課題である。

併せて、戦前の東京市における特別学級(促進学級・補助学級)また貧民学校や特殊小学校に関する研究動向のレビューを行なった。東京市特別学級に関する研究動向においても、前田・高橋(2000)による批判的検討の視座を踏まえつつ、特別学級対象児の抱える困難が通常の教育において生起し、その教育的対応策のひとつとして特別学級をとらえ、特別学級での教授を「特別な教育的配慮」としてとらえた研究が徐々に蓄積されてきているといえる。

特殊小学校等に関する研究動向では、設立と展開過程などの制度的側面から検討したものが多く見られた。なかでも清水・津曲(1965)や清水(1974)、田中(1985)によって、特殊小学校における特別学級について、児童の実態や実践内容が明らかにされてきている。しかしその後継続的な報告が見られてはいないため、同特別学級の成立要因、児童実態、特別学級閉鎖後の実践の変容等についてさらなる分析が不可欠であろう。また坂本龍之輔の児童観・教育観の、特別な教育的配慮という視角からの再検討や、彼の教育思想の同時代的な位置づけについてもさらに検討される必要がある。

また今回の成果では、特に「工場法」と児童労働、子守教育、そして外国籍児童の教育等について掘り下げた動向分析を行なうことができていないため、継続的な把握が不可欠である。

「特別な教育的配慮」という報告者らの課題意識に即して言えば、特殊小学校における実践について、「特殊小学校での取り組みが児童の保護者も対象とした教育的救済活動であった」と明確に捉えた島津(2006)の論稿は重要であるといえ、今後他の特殊小学校における取り組みの実態についてもそうした視点から再度明らかにされる必要がある。

(4) 明治期の東京と大阪における子どもの「貧困・児童労働・不就学」の実態と教育対応(小学簡易科、二部制教授、半日学校、夜学校、特殊小学校等)

東京と大阪の寺子屋教授における教育的包摂、学制から第三次小学校令に至るまでの初等教育政策の展開過程と不就学の状況、多様な教育の場における教育的配慮の実態について明らかにした。東京と大阪の共通点として、まず寺子屋教授において多様な生活上・発達上の困難を有する子どもが、同じ場において教育を受けていた事実が指摘できる。その後も、寺子屋や私塾の流れをくむ私立小学校、小学簡易科、夜学校等の多様な教育機関において、児童の実態に応じた教育的配慮がなされていたことも同様に指摘できる。

一方、東京と大阪の相違点は、東京では私立小学校の設置と存続に積極的であり、特に明治20年代半ばまでは私立小学校数が公立小を上回ったのに対し、大阪ではそのような動きは見られず、常に公立小学校数のほうが多数のまま推移した。

東京府は私立小学校を保護しつつ教育の近代化を進める方針を打ち出し、庶民層や貧困層の教育は近世より慣れ親しんでいた寺子屋・家塾の流れをくむ私立小学校に実施させていた。これに対し大阪府は、とくに教育令以降に私立小学校への入学が相次いだ状況を重く捉え、1882

(明治15)年には「小学校教員免許規則」を制定して小学校教員には教員免許状を必須とし、私立小学校の教員も再審査を受けている。さらに同年には「町村立私立学校幼稚園書籍館設廃規則」も制定され、私立小学校設置の際は校則や教員の学力・履歴、敷地の状況等を府に報告することが義務付けられた。これらが決定打となって大阪府では私立小学校の数が激減するが、同様の設廃規則を制定した東京府では、その後も私立小学校が大きく減少してはいない。

2点目は、小学簡易科の位置づけである。東京府では小学簡易科は寺院など私立によるものがほとんどであり、公立の小学簡易科はごく僅かにとどまった。大阪府で開始された小学簡易科は前述のようにすべて公立であり、私立簡易科の事例は管見の限りでは得られていない。また大阪では公立尋常小学の数を小学簡易科設置数が上回る年も見られ、大阪府では公立小学簡易科が教育の大きな役割を担っていたと見ることができる。

小学簡易科について「貧民教育機関として直接的に多大の貢献をしたとはいえない」と評する田中(1965)の研究と、「すべての簡易科が貧民学校であったとはいえないが、基本的な性格はあきらかに差別学校制度としての「貧民学校」に位置づけるべきもの」とする川向(1971)の研究が代表的先行研究である。また土方(2002)はこれらを受けつつ、「簡易科が「貧民」学校であったか「差別的」学校であったかではなく、尋常科とは「区別される」学校であることに意味があったというべきではないか」と提起している。前述したように大阪の小学簡易科については、使用教材の内容が尋常小学校とほぼ同様のものであったことが今回明らかになっている。そこでこの小学簡易科が尋常小学から分離された「貧民学校」「差別学校」では必ずしもなく、尋常小学校との連続性を有する場であったという視点から、今後さらなる検討が必要である。

また東京府師範学校附属小学校における単級教授の実践研究において、子どもが劣悪な家庭環境のために「詐偽ヲ言フ」「卑猥ナル言辞歌曲ヲ発スル」「不清潔ヲ意トセザル」などの困難を抱え、「石鹸手拭等ヲ備ヘ置キ」「其身体四肢ヲ拂拭セシメ」などの「冷水拂拭」や「洗濯髪結」などの生活改善につながる配慮が特別な教育的配慮としてなされていたことが明らかになった。大阪府師範学校附属小では同様の研究が課題として設定されていたのかについて、今回は明らかにできなかったため今後の課題としたい。

<主な引用文献>

- 土方苑子(2002)『東京の近代小学校—「国民」教育制度の成立過程』東京大学出版会。
石川衣紀(2014)日本特別学級史研究の動向と課題、『特殊教育学研究』52(4)、pp.297-304。
川向秀武(1973)東京における夜間小学校の成立と展開—「特殊夜学校」・「尋常夜中学校」を中心として—、『人文学報(教育学)』8、pp.37-116、東京都立大学人文学部。
前田博行・高橋智(2000)近代日本の学力問題と促進(補償)教育—日本特別学級史研究の批判的検討—、『東京学芸大学紀要(第1部門・教育科学)』51、pp.219-232。
島津法行(2006)都市下層社会における教育実践—東京市特殊尋常小学校での試み—、『地方史研究』56(2)、pp.5-24、地方史研究協議会。
清水寛(1974)東京市下谷万年特殊小学校における貧児教育問題としての「精神薄弱」児教育について、『精神薄弱問題史研究紀要』15、pp.3-30、精神薄弱問題史研究会。
清水寛・津曲裕次(1965)坂本龍之輔と貧児教育、東洋館出版社編集部編『近代日本の教育を育てた人々(下)』東洋館出版社、pp.111-133。
田中勝文(1965)明治中期の貧民学校—小学簡易科制度の実態分析—、『日本の教育史学』8、pp.23-45。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計4件)

石井智也・石川衣紀・高橋智(2018)明治期の東京市における初等教育の普及と「貧困・児童労働・不就学」への問題への対応—1900(明治33)年の小学校令改正以降を中心に—、『SNEジャーナル』第24巻1号、pp.66-83、日本特別ニーズ教育学会。査読あり。

石井智也・石川衣紀・高橋智(2018)戦前の東京市における子どもの「貧困・児童労働・不就学」の実態と教育対応—1900年小学校令改正までの多様な初等教育機関(私立小学校・小学簡易科・夜学校等)を中心に—、『学校教育学研究論集』第38号、pp.27-41、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科。査読あり。

石川衣紀(2015)日本特別学級史研究の動向と課題、『特殊教育学研究』52(4)、pp.297-304。査読あり。

https://www.jstage.jst.go.jp/article/tokkyou/52/4/52_297/_article/-char/ja/

石井智也・石川衣紀・高橋智(2015)1920年代における東京市長・後藤新平の児童保護施策と教育改善事業、『東京学芸大学紀要総合教育科学系』第66集、pp.181-191。査読なし。
<http://ir.u-gakugei.ac.jp/handle/2309/137857>

[学会発表](計10件)

石井智也・石川衣紀・高橋智(2018)大正・昭和戦前期の初等教育における「特別な教育的

対応・配慮」に関する教育史研究の動向と課題、日本特別ニーズ教育学会第 24 回研究大会。
石川衣紀・石井智也・高橋智（2018）明治期の大阪市における子どもの「貧困・児童労働・不就学」の実態と教育対応—1900 年小学校令改正までの多様な初等教育機関（私立小学校・小学簡易科・夜学校等）を中心に—、日本特別ニーズ教育学会第 24 回研究大会。
石井智也・石川衣紀・高橋智（2017）明治期の東京市における子どもの「貧困・児童労働・不就学」の実態と教育対応—1900 年第 3 次小学校令以後の特殊小学校等の取り組みを中心に—、日本特別ニーズ教育学会第 23 回研究大会。
石井智也・石川衣紀・高橋智（2017）戦前の東京市における教育救済事業と特別学級編制—研究の動向と課題—、日本特殊教育学会第 55 回大会。
石川衣紀・石井智也・高橋智（2017）戦前的大阪市における貧民教育と教育改善事業—研究の動向と課題—、日本特殊教育学会第 55 回大会。
石川衣紀・石井智也・高橋智（2017）東京市と大阪市における子どもの「貧困・児童労働・不就学」の実態と教育対応（小学簡易科、二部制教授、半日学校、夜学校、特殊小学校等）—1900 年第 3 次小学校令制定まで—、日本教育学会第 76 回大会。
石井智也・石川衣紀・高橋智（2016）戦前の特別学級と促進・補償教育—研究動向の検討を中心に—、日本特別ニーズ教育学会第 22 回大会。
石川衣紀・石井智也・能田昂・高橋智（2015）日本特別教育史・障害者問題史研究の課題と展望—「社会史」「障害学」「排除と包摂」を中心に—、日本特別ニーズ教育学会第 21 回研究大会。
石川衣紀・石井智也・高橋智（2015）戦前の東京市特別学級（促進学級・補助学級）に関する研究の動向と課題、日本特殊教育学会第 53 回大会。
石川衣紀・石井智也・能田昂・高橋智（2015）日本特別教育史・障害者問題史研究の課題と展望—21 世紀の動向を中心に—、日本教育学会第 74 回大会。

6．研究組織

(1)研究分担者 なし

(2)研究協力者 なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。